

第19回

定時株主総会 招集ご通知

ご来場の自粛のお願い

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により議決権行使していただき、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。
- ・当日は、座席間隔を拡げるため、ご用意できる席数が限られます。ご来場いただきましても、ご入場いただけない場合がございますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
- ・ご来場の場合は、マスクの着用、アルコール消毒液による手指の消毒、検温などにご協力をお願い申し上げます。また、37.5℃以上の発熱、体調不良と見受けられる方は、入場をお断りさせていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、予定しておりません。

開催日時

2022年6月24日（金）午前10時
受付開始時刻は午前9時を予定しております。

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム

書面またはインターネット等による
議決権行使期限

2022年6月23日（木）午後6時まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/1720/>



東急建設株式会社

証券コード：1720

0へ挑み、0から挑み、
環境と感動を
未来へ建て続ける。

To zero, from zero.
The environment
and the excitement
of the future.

「建てる」を変える。
「建てる」の先まで変える。
課題は待ったなしで立ちはだかる。

カーボン「ゼロ」、廃棄物「ゼロ」を目標に、
持続可能な街づくりにもっと新しいソリューションを。
新領域へ「ゼロから」取り組み、
人が生きる環境に、もっと安心を、しなやかさを、そして感動を。
いま「建設会社」こそ
社会が、未来が求める課題解決の、先頭に立たねばならない。

私たちは、人も技術も、最先端を目指す力を蓄えた。
加えて積極的に、多様な専門性を持つ新たな知恵を迎え、
垣根を外して組み、目的を共に一体となり、
最新のデジタル技術を友とする。
それら持てる全てを駆使して、「建てる」の変革へ。
さらに「建てる」の枠を超えたチャレンジへ。
誠実で主体的な挑戦の積み重ねが企業価値を押し上げ、
お客様に、協力会社に、社員とその家族に、株主に、そして社会に、
新たなゆたかさを提供していく力となる。

1959年の創業時、東京の人口集中という社会課題解決に向け、
多摩田園都市開発からスタートした私たち。
いま、誰よりもスピードを持って、
未来を生み出す新たな価値づくりへ向かう。
私たちが進もうとする地平は、どこまでも無限に広がっている。

目次

ごあいさつ..... 2

招集ご通知

第19回定時株主総会招集ご通知... 3

議決権行使のご案内..... 4

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件..... 6

第2号議案 定款一部変更の件..... 7

第3号議案 取締役8名選任の件... 9

第4号議案 監査役1名選任の件... 17

【招集ご通知添付書類】

事業報告..... 22

連結計算書類..... 45

計算書類..... 47

監査報告書..... 49

ご参考..... 55



株主の皆様へ

代表取締役社長

寺田 光宏

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、感染拡大の影響を受けておられる皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当期の業績につきましては、品質不良に起因した費用計上等により大幅な当期純損失となりました。また、期末配当金につきましても、誠に遺憾ではございますが、今後の事業展開等を勘案し、1株につき5円とさせていただきます。当期の配当金が株主還元方針を下回ることであり、株主の皆様にご迷惑申し上げます。

今後、施工品質の向上と信頼の回復に全社一丸となって取り組むとともに、足元では競争環境の激化、原材料価格の高騰が懸念される厳しい経営環境ではございますが、早期の業績回復に全力を尽くしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

株 主 各 位

(証券コード 1720)
2022年 6 月 6 日

東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

東急建設株式会社

取締役社長 寺 田 光 宏

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第19期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、予定しておりません。

◎本招集ご通知の添付書類に記載された事業報告は、監査役が監査した書類の一部であり、また連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が監査した書類の一部であります。事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

◎本株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<https://www.tokyu-cnst.co.jp/>）

議決権行使のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により議決権行使していただき、当日のご来場を極力お控えくださいますようお願い申し上げます。

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2022年6月24日（金）午前10時

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2022年6月23日（木）午後6時必着

インターネット等による議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。
なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

行使期限 2022年6月23日（木）午後6時まで

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

ご注意事項

- ※インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- ※書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。
- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、資本効率の重要性を認識するとともに、短期的な利益のボラティリティにも左右されにくい安定的かつ継続的な株主の皆様への利益還元を重視し、中長期的な業績目標であるROE 10%以上と連結配当性向40%以上とが均衡した自己資本配当率（DOE）4%以上を目標とした配当を行うこととしております。

しかしながら、当期の期末配当につきましては、大幅な当期純損失となったことおよび今後の事業展開を勘案し、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額530,969,595円

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金20円と合わせて、1株につき25円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1)「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (2)株主総会における議決権の不統一行使に関する事前通知の様式を電磁的方法による通知を可能とすべく、変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示す。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新 設)	(削 除) (電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

現 行 定 款	変 更 案
(議決権の不統一行使) 第19条 議決権の不統一行使を行うときは、株主総会の会日の3日前までに当会社に書面で通知しなければならない。 (新 設)	<u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u> (議決権の不統一行使) 第19条 議決権の不統一行使を行うときは、株主総会の会日の3日前までに当会社に書面または電磁的方法で通知しなければならない。 (附則) <u>1. 変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> <u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</u> <u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役8名選任の件

現任取締役全員は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。

つきましては、意思決定の迅速化および社外取締役の比率引き上げによる監督機能の強化のため、取締役を2名減員し、取締役8名（うち社外取締役4名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考 候補者一覧】

候補者番号		氏名	現在の地位	出席回数／取締役会
1	再任	てら だ みつ ひろ 寺 田 光 宏	代表取締役社長	15回/15回 (100%)
2	再任	たか ぎ もと ゆき 高 木 基 行	代表取締役 副社長執行役員	15回/15回 (100%)
3	再任	し みず まさ とし 清 水 正 敏	取締役 専務執行役員	15回/15回 (100%)
4	再任	おん だ いさお 恩 田 勲	取締役	15回/15回 (100%)
5	再任	よし だ か ほ り 吉 田 可保里	取締役	15回/15回 (100%)
6	再任	こし づか くに ひろ 腰 塚 國 博	取締役	12回/12回 (100%)
7	再任	つな しま つとむ 綱 島 勉	取締役	12回/12回 (100%)
8	新任	はま な せつ 濱 名 節	※	※

(注) ※印は、新任の取締役候補者のため、該当事項はありません。



1 ^{てら だ} 寺田 ^{みつ ひろ} 光宏 (1957年3月1日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4 月 東急建設(株)入社
 2010年 6 月 当社執行役員
 2012年 4 月 当社常務執行役員
 2012年 6 月 当社取締役常務執行役員
 2013年 4 月 当社土木本部長
 2016年 4 月 当社取締役専務執行役員
 2018年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員
 2019年 6 月 当社代表取締役社長 (現)

■ 所有する当社の株式の数
 36,842株

■ 取締役在任年数
 10年

■ 取締役会への出席状況
 15回/15回 (100%)

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験があり、また、代表取締役社長として、当社グループを強力に牽引していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



2 ^{たか ぎ} 高木 ^{もと ゆき} 基行 (1955年11月25日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4 月 東急建設(株)入社
 2011年 4 月 当社執行役員
 2016年 4 月 当社常務執行役員
 当社建築本部長
 2016年 6 月 当社取締役常務執行役員
 2018年 6 月 当社取締役専務執行役員
 2020年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員 (現)
 当社業務統括、安全環境・国際事業担当 (現)

■ 所有する当社の株式の数
 19,053株

■ 取締役在任年数
 6年

■ 取締役会への出席状況
 15回/15回 (100%)

■ 取締役候補者とした理由

当社の代表取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、建設業全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



■ **所有する当社の株式の数**
12,674株

■ **取締役在任年数**
5年

■ **取締役会への出席状況**
15回/15回（100%）

3 しみず 清水 まさとし 正敏 （1959年1月20日生）

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4 月 東急建設(株)入社
2012年 4 月 当社執行役員
2017年 4 月 当社常務執行役員
 当社管理本部長
2017年 6 月 当社取締役常務執行役員
2020年 4 月 当社取締役専務執行役員（現）
2021年 4 月 当社経営戦略本部長、管理本部担当（現）

■ 取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験と経営管理全般に関する高い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



4 おん だ
恩田

いさお
勲

(1949年 4 月 4 日生)

再任

社外

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 10月 監査法人榮光会計事務所（現・E Y 新日本有限責任監査法人）
入所
1990年 7 月 センチュリー監査法人代表社員、千葉事務所所長
1993年 6 月 同法人理事代表社員、業務開発部部长、千葉事務所所長
2002年 6 月 新日本監査法人常任理事代表社員、公開業務本部本部長、公
会計業務本部本部長、総合コンサルティング業務本部副本
部長、千葉事務所所長
2008年 9 月 新日本有限責任監査法人常務理事、アドバイザリーサービ
ス統括部門部門長、Ernst & Young Global Japan Area
Advisory Service Leader
2010年 9 月 同法人顧問
2010年 10月 (株)G T M総研特別顧問
2011年 4 月 同社代表取締役社長（現）
2012年 6 月 当社監査役
2019年 1 月 G T M税理士法人代表社員（現）
2019年 4 月 同志社大学 技術・企業・国際競争力研究センター 客員教
授（現）
2020年 6 月 当社取締役（現）
（重要な兼職の状況）
(株)G T M総研代表取締役社長
G T M税理士法人代表社員
同志社大学 技術・企業・国際競争力研究センター 客員教授

■ 所有する当社の株式の数
0 株

■ 取締役在任年数
2 年

■ 取締役会への出席状況
15回/15回（100%）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

公認会計士および税理士としての専門的な見識および経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、こうした専門的な見識と経験を活かした当社の経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としたしました。



- 所有する当社の株式の数
0 株
- 取締役在任年数
3 年
- 取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

5 よし だ か ほ り 吉田 可保里

(1972年12月19日生)

再任

社外

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年 4 月 (株)リクルートコスモス入社
2010年 9 月 司法試験合格
2011年 12月 高木佳子（現・T & Tパートナーズ）法律事務所入所（現）
弁護士登録
2012年 4 月 第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員（現）
2018年 11月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現）
2019年 6 月 当社取締役（現）
2020年 8 月 国土交通省中央建築士審査会委員（現）
国土交通省社会資本整備審議会建築分科会専門委員（建築物
等事故・災害対策部会）（現）
2020年 10月 経済産業省日本産業標準調査会臨時委員（現）
2021年 10月 東京都住宅政策審議会委員（現）
2022年 4 月 東京都建築審査会専門調査員（現）
（重要な兼職の状況）
弁護士（T & Tパートナーズ法律事務所）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士として専門的な見識および不動産業界での勤務経験を有しており、こうした専門的な見識と経験を活かした当社の経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としたしました。同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、こうした理由から社外取締役として職務を適切に遂行できると判断しております。



- 所有する当社の株式の数
0 株
- 取締役在任年数
1 年
- 取締役会への出席状況
12回/12回 (100%)

6 腰塚 國博

こしづか

くにひろ

(1955年 9月30日生)

再任

社外

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月 小西六写真工業(株) (現・コニカミノルタ(株)) 入社
2012年 4 月 同社執行役開発統括部技術戦略部長
2013年 4 月 同社執行役技術戦略部長兼開発本部長
2014年 4 月 同社常務執行役開発統括本部長兼技術戦略部長
2015年 4 月 同社常務執行役事業開発本部長兼開発統括本部長
2015年 6 月 同社取締役兼常務執行役事業開発本部長兼開発統括本部長
2016年 4 月 同社取締役兼常務執行役事業開発本部長兼技術担当
2019年 6 月 同社上級技術顧問
2020年 5 月 イオンモール(株)社外取締役 (現)
2021年 6 月 当社取締役 (現)
(重要な兼職の状況)
イオンモール(株)社外取締役
株ウィルグループ社外取締役 (2022年 6 月21日就任予定)
株エフ・シー・シー社外取締役 (2022年 6 月21日就任予定)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

デジタル・科学技術に関する専門的な見識および技術戦略の策定や新規事業の創出、大型買収等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、こうした専門的な見識と経験を活かした当社の経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明が期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。



7 つなしま 綱島

つとむ 勉

(1956年9月8日生)

再任

社外

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 安田信託銀行(株) (現・みずほ信託銀行(株)) 入行
2007年 4月 同行執行役員大阪支店長
2008年 4月 同行常務執行役員大阪支店長
2010年 4月 (株)都市未来総合研究所代表取締役社長
2011年 6月 ダイニック(株)社外監査役
2015年 6月 日本信号(株)社外監査役
2016年 6月 (株)中央倉庫社外取締役
2021年 6月 当社取締役 (現)

■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 取締役在任年数
1年

■ 取締役会への出席状況
12回/12回 (100%)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

信託銀行の業務執行者としての長年の経験と不動産専門シンクタンクの経営者としての豊富な経験および経歴を通じて培われた幅広い見識を有しており、こうした専門的な見識と経験を活かした当社の経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としたしました。



8 はま な 濱名

せつ 節

(1960年7月25日生)

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 東京急行電鉄(株) (現・東急(株)) 入社
2011年 4月 同社執行役員
同社都市生活創造本部ビル事業本部長
2014年 6月 同社取締役執行役員
2015年 4月 同社都市創造本部副本部長
2017年 4月 同社取締役調査役
東急ファシリティサービス(株)代表取締役社長
2019年 4月 東京急行電鉄(株)取締役執行役員
同社ビル運営事業部長
2019年 9月 東急(株)取締役執行役員
2020年 4月 同社取締役常務執行役員 (現)
(重要な兼職の状況)
東急(株)取締役常務執行役員

■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 取締役在任年数
—

■ 取締役会への出席状況
—

■ 取締役候補者とした理由

東急グループの中核企業である東急株式会社の取締役であり、不動産や人事・労務等に関する豊富な経験と幅広い見識および経営管理全般に精通した立場からのご意見を当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について
- (1) 瀧名節氏は、東急株式会社の取締役であり、同社は、当社株式15,362千株（持株比率14.47%）を保有しております。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社の主要な取引先であり、当社は同社との間に、建設工事の受注等の取引があります。
 - (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、綱島勉の各氏は、19ページから20ページに記載の当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 責任限定契約について
- 当社は、恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、綱島勉の各氏との間に、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。また、瀧名節氏の選任が承認された場合、同氏との間に、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約について
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用を填補することとしております。各候補者が取締役现就任した場合は、同契約の被保険者となり、任期中に同契約を更新する予定であります。
5. 取締役候補者について
- 独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会の答申を経た上で、取締役会で決定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役加藤善一氏は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



かとう よし かず
加藤 善一

(1956年9月9日生)

再任

社外

独立役員

略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年 4月 総理府科学技術庁入庁
2001年 7月 文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長
2008年 7月 内閣府政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付
参事官（総括担当）
2010年 7月 文部科学省大臣官房審議官（研究開発局担当）
2012年 4月 （独）宇宙航空研究開発機構理事
2015年 4月 内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター技術部長
2017年 11月 （一財）リモート・センシング技術センター特任参事
2018年 6月 当社監査役（現）
2022年 4月 （一財）リモート・センシング技術センター参与（現）
（重要な兼職の状況）
（一財）リモート・センシング技術センター参与
福井工業大学 客員教授

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 監査役在任年数

4年

■ 取締役会への出席状況

15回/15回（100%）

■ 監査役会への出席状況

7回/7回（100%）

■ 社外監査役候補者とした理由

行政機関等における豊富な経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の監査業務に反映していただくため、引き続き社外監査役候補者としたしました。また、こうした理由から、同氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 加藤善一氏は、19ページから20ページに記載の当社が定める社外監査役の独立性に関する基準を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 責任限定契約について
当社は、加藤善一氏との間に、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用を填補することとしております。候補者が監査役に就任した場合は、同契約の被保険者となり、任期途中に同契約を更新する予定であります。

【ご参考 取締役候補者および監査役の専門性と経験】

長期経営計画を実現するために、取締役会として、下記スキルマトリクスに記載の知識・経験・能力等を有するメンバーによってバランスよく構成されることが重要と考えております。取締役候補者および監査役候補者については、これらのスキルのバランス、多様性を考慮した上で選定しております。

取締役	氏名	企業経営	営業	法律・コンプライアンス	財務会計	人材開発	国際性	デジタル・イノベーション
	寺田 光宏	●	●				●	
	高木 基行	●	●				●	●
	清水 正敏	●		●	●	●		
	恩田 勲 社外・独立	●			●			
	吉田可保里 社外・独立			●				
	腰塚 國博 社外・独立	●					●	●
	綱島 勉 社外・独立	●			●		●	
	濱名 節	●			●	●		

監査役	氏名	企業経営	営業	法律・コンプライアンス	財務会計	人材開発	国際性	デジタル・イノベーション
	橋本 聰			●				
	落合 正				●			
	齋藤 洋一 社外・独立			●				
	加藤 善一 社外・独立			●				●
	北村 和夫 社外・独立	●			●			

【ご参考 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準】

当社は、次の要件を満たす社外役員（社外取締役および社外監査役）を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員（独立社外取締役および独立社外監査役）と判断しております。

1. 社外役員が、次に該当する者でないこと。
 - ①当社および当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の業務執行者¹
 - ②当社グループを主要な取引先とする者²またはその業務執行者
 - ③当社グループの主要な取引先³またはその業務執行者
 - ④当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産⁴を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
 - ⑤当社グループの会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - ⑥当社グループから一定額を超える寄付または助成⁵を受けている者（当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
 - ⑦当社グループが借入れを行っている主要な金融機関⁶またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
 - ⑧当社グループの主要株主⁷または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
 - ⑨当社グループが主要株主である会社の業務執行者
 - ⑩当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
 - ⑪最近において、前記①から⑩であった者
2. 前記1 ①乃至⑪に該当する者（重要な地位にある者⁸に限る）の近親者等⁹でないこと。
3. 前記1 および2の要件を満たす社外役員であっても、その他の理由により独立性が無いと考えられる場合、当社は、その社外役員を独立役員としない。

（注）

- 1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
- 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度におけるその者の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社から受けた者をいう。

- 3 当社グループの主要な取引先とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社に行っている者をいう。
- 4 多額の金銭その他の財産とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。
- 5 一定額を超える寄付または助成とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における年間1,000万円を超える寄付または助成をいう。
- 6 主要な金融機関とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社事業年度末の借入残高が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。
- 8 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- 9 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

以 上

[illegible]

事 業 報 告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

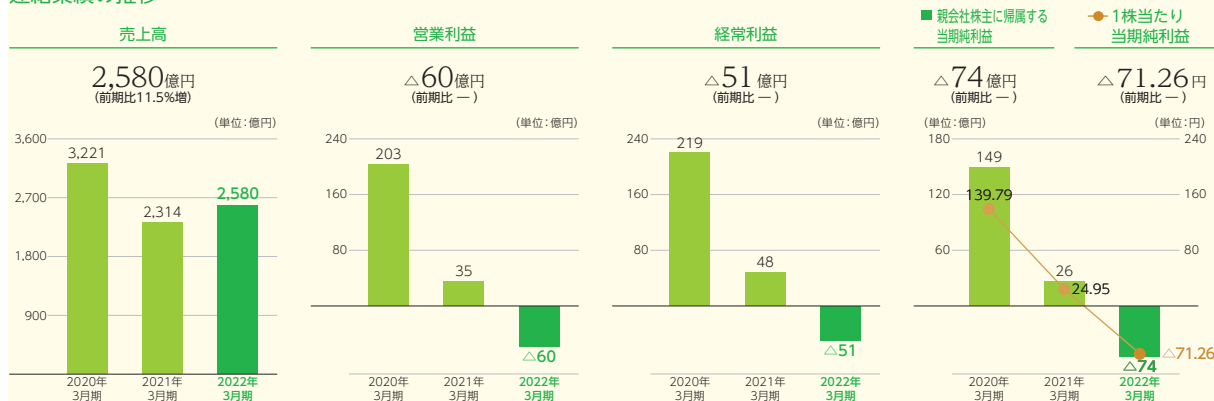
当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が見られるなか、景気に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢等の影響による原材料価格の上昇に加え金融資本市場の変動など先行きに対する不透明感が高まりました。

建設業界におきましては、政府建設投資がわずかに減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、Eコマースの普及が一層進み、倉庫・流通施設への投資が堅調に推移するなど民間建設投資は増加しました。

このような情勢下におきまして当社グループは、当期が初年度となる「長期経営計画 “To zero, from zero.”」に基づき、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として3つの提供価値（「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」）を軸とした5つの重点戦略（「東急建設ブランドの訴求・確立」「コア事業の深化」「戦略事業の成長」「人材・組織戦略」「財務・資本戦略」）に取り組んでまいりました。

しかしながら、当期に発生した施工中工事の不具合および過年度引渡し物件に係る瑕疵補修費に加え、海外工事および不動産開発事業に係る損失見込み額等を計上したことにより、業績は大幅な減益となりました。

連結業績の推移



当社グループの連結業績につきましては、受注高は2,927億円（前期比8.8%減）、売上高は2,580億円（前期比11.5%増）、営業損失は60億円（前連結会計年度は35億円の営業利益）、経常損失は51億円（前連結会計年度は48億円の経常利益）となりました。これに、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は74億円（前連結会計年度は26億円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、部門別の状況は次のとおりであります。

（建設事業（土木））

受注高および完成工事高は、国内工事および海外工事がいずれも減少したことにより、受注高538億円（前期比17.4%減）、完成工事高575億円（前期比24.1%減）となりました。

（建設事業（建築））

受注高は、国内官公庁工事が増加したものの、国内民間工事および海外工事の減少により、2,389億円（前期比6.6%減）となりました。完成工事高は、国内官公庁工事が減少したものの、国内民間工事および海外工事の増加により、1,980億円（前期比29.2%増）となりました。

（不動産事業等）

不動産事業等売上高は、25億円（前期比2.8%増）となりました。

また、当社単体の業績につきましては次のとおりであります。

受注高は2,746億円（前期比10.4%減）となり、受注高に占める土木と建築の割合は、土木工事19.4%、建築工事80.6%となりました。

主な受注工事	発注者	工事名称
	国土交通省	令和3年度鍵掛峠道路トンネル南工事
	八女市	八女市新庁舎建設工事
	株式会社竹内製作所	(仮称) 株式会社竹内製作所 青木工場新築工事
	相模原2ロジスティック特定目的会社	G L P A L F A L I N K 相模原Ⅱプロジェクト
	東急株式会社	(仮称) 南町田グランベリーパーク駅前マンション計画新築工事および準備工事

売上高は、完成工事高2,412億円（前期比12.5%増）と不動産事業等売上高17億円を合わせた総売上高で2,430億円（前期比12.4%増）となりました。完成工事の工事別内訳は、土木工事23.6%、建築工事76.4%となりました。

主な完成工事	発注者	工事名称
	国土交通省	国道45号 長内地区道路工事
	南関町	南関町庁舎等建設工事
	四街道開発特定目的会社	(仮称) D P L 千葉四街道Ⅰ新築工事
	東急不動産株式会社	(仮称) 札幌市中央区南7条西1丁目ホテル計画
	学校法人五島育英会	(仮称) 東京都市大学新A棟増築工事

利益面につきましては、営業損失は68億円（前期は24億円の営業利益）、経常損失は63億円（前期は30億円の経常利益）、当期純損失は74億円（前期は12億円の当期純利益）となりました。

当社単体の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
建設事業	土 木	94,009	53,281	56,886	90,404
	建 築	235,453	221,382	184,407	272,428
	計	329,462	274,663	241,294	362,832
不動産事業等		—	—	1,731	—
合 計		329,462	274,663	243,025	362,832

(注) 当期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当社単体の受注高・売上高・繰越高については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は2,309百万円であり、その主なものは、事業用土地建物の取得等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、事業運転資金の安定的かつ機動的な調達を目的に、取引金融機関5行との間でシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。また、当該5行のほか、19行との間でシンジケーション方式によるコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。

(4) 対処すべき課題

今後の国内建設市場につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原材料価格の上昇が懸念されるとともに、建設市場固有の課題として、新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化や、高齢の建設就労者の大量退職による人材不足が深刻化することが予想され、長時間労働の解消や働き方改革の実現等への対応が求められるなど、構造変革が迫られています。

このような情勢下におきまして当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を見極め適切な対応を図りつつ、「長期経営計画 “To zero, from zero.”」に基づき、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、既存事業の深掘りと新規分野の模索など、「知の深化」と「知の探索」を実践してまいります。

また、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として、3つの提供価値(「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」)を軸とし、この3つの提供価値と人材・デジタル技術の競争優位構築による「東急建設ブランドの訴求・確立」をはじめとする5つの重点戦略を実行することで当社グループの持続的な企業価値向上を目指してまいります。

なお、施工中の工事における不具合および過年度引渡物件の補修費用等により多額の損失を計上したことにつきまして、株主の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社は、このような重大な事態を発生させたことを真摯に受け止め、業務執行取締役の当期の報酬を一部返上するとともに2022年度の変動報酬につきましては無報酬の予定です。

また、今後このような品質問題の発生および重大化を防ぐため、再発防止策を策定し、実施しております。主な内容は以下のとおりであります。

(1) 施工上の問題の適時・適切な把握に向けた情報共有の強化

- ①品質・環境に対する緊急情報連絡体制を整備し、トラブル等の発生時には経営陣まで速やかに情報共有される体制を整備
- ②内部通報制度の利用対象者を協力会社の従業員および共同企業体職員に拡大

(2) 施工部門における品質管理の再構築

- ①若手技術員の技量向上・早期育成のため、育成プログラムを見直し
- ②作業所組織体制の強化のため、作業所配置人員の構成バランスを見直し
- ③品質管理体制の強化のため、品質証明員制度の導入および品質管理統括責任者を選任
- ④本支店部門から作業所への人的支援、技術指導・支援の強化のため、本支店部門から繁忙期等の作業所への支援体制を整備
- ⑤技術者倫理の再徹底のため、技術員の技術者倫理教育およびすべての役職員に対するコンプライアンス教育を実施

(3) 作業所技術員への人財投資の強化

リーダーシップの変革・強化および施工マネジメント能力向上のため、技量向上を目的とした教育体系およびジョブローテーションを実施

(4) 組織風土の改革

従業員と経営陣との対話による企業理念・ビジョン・行動規範・コンプライアンス規範等の共有・実践

こうした再発防止策を徹底し、施工品質の向上と信頼の回復に全社一丸となって取り組むとともに、早期の業績回復に全力を尽くしてまいります。

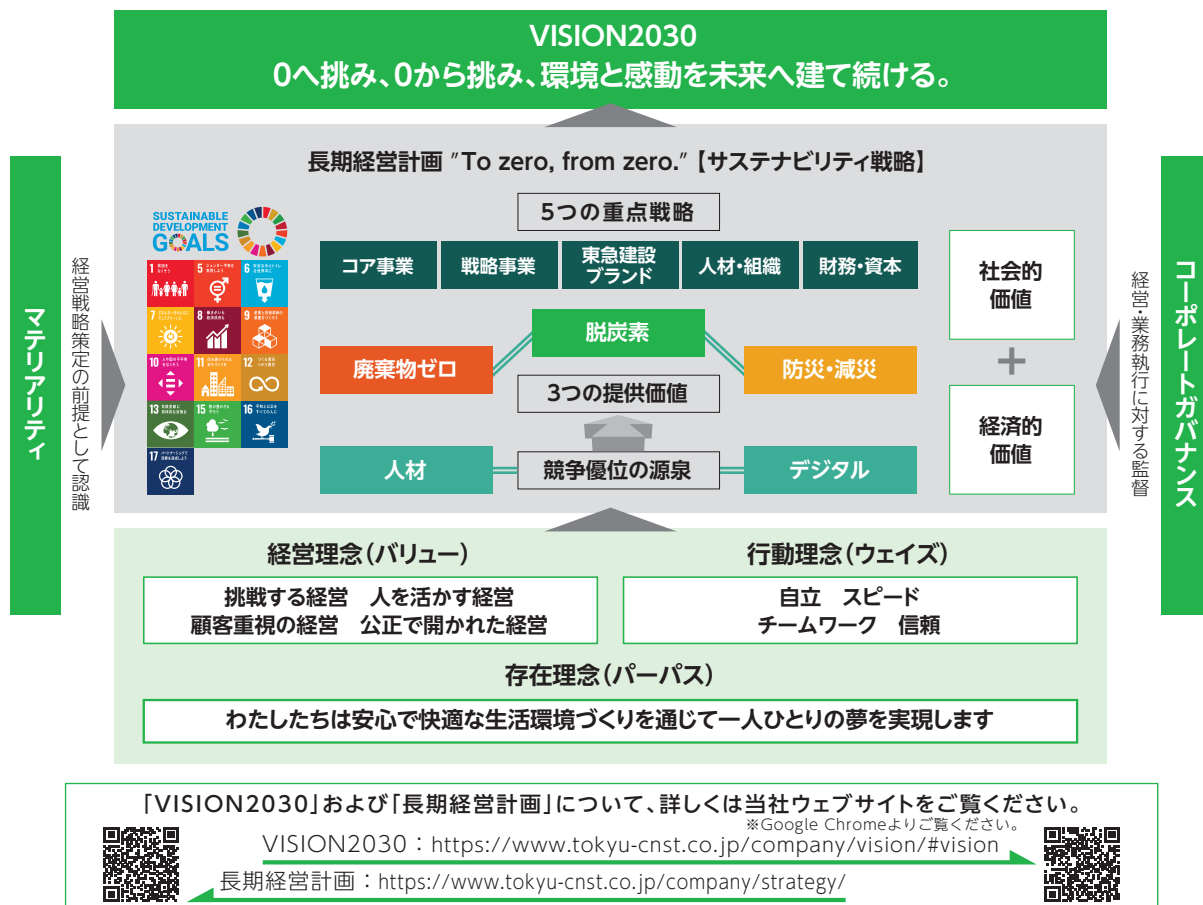
株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】

VISION2030・長期経営計画の全体像

当社を取り巻く経営環境の変化は、新型コロナウイルス感染症を契機としてこれまで以上にスピードを増しております。また、将来に向けた不確実性がより高まっており、加えて気候変動やそれを含むSDGsなどの社会課題の解決への期待が企業に求められております。

このような中、当社グループでは、創業の精神を受け継いだ企業理念に基づき、社会課題の解決を強く意識した2030年の企業ビジョン「VISION2030」を2021年3月に策定いたしました。また、長期経営計画は「0へ挑み、0から挑み、環境と感動を未来へ建て続ける。」とした「VISION2030」達成に向けた10カ年の長期戦略であり、これを実行することにより持続的な企業価値向上を実現してまいります。



長期経営計画"To zero, from zero."：基本方針と5つの重点戦略

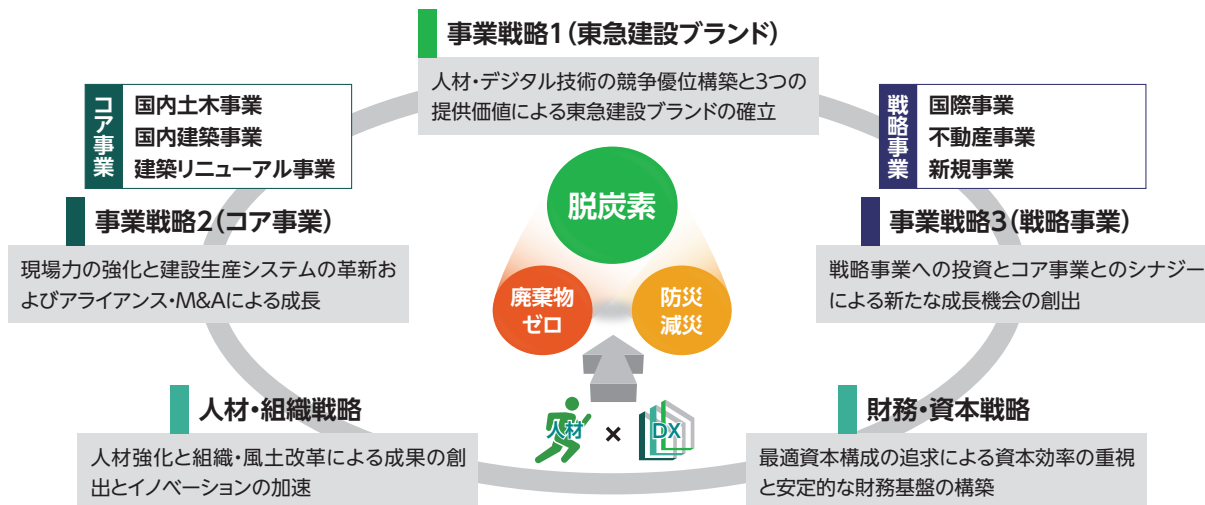
ゴール=VISION2030

0へ挑み、0から挑み、環境と感動を 未来へ建て続ける。



基本方針

国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、「知の深化」と「知の探索」を実践し、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として3つの提供価値を軸とした5つの重点戦略を実行する。これにより、財務・非財務両面での持続的な企業価値の向上を目指す



株主還元方針

安定的かつ資本効率を意識した株主還元



2023年3月期の業績見通しと配当について

2022年度（2023年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高2,890億円、営業利益40億円、経常利益45億円、親会社株主に帰属する当期純利益は35億円を予想しております。配当につきましては、1株につき中間配当18円、期末配当18円とし、年間で36円（自己資本配当率（DOE）4.0%）を予定しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況

区 分	第16期 (2018年度)	第17期 (2019年度)	第18期 (2020年度)	第19期 (当連結会計年度) (2021年度)
受 注 高 (百万円)	285,476	215,109	320,916	292,797
売 上 高 (百万円)	331,437	322,170	231,483	258,083
経 常 利 益 (百万円)	22,932	21,969	4,891	△5,132
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	15,504	14,903	2,647	△7,459
1株当たり当期純利益 (円)	145.37	139.79	24.95	△71.26
総 資 産 (百万円)	264,996	235,897	226,568	237,811
純 資 産 (百万円)	92,981	101,703	103,509	93,064

- (注) 1. △は、損失を示しております。
2. 当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第16期 (2018年度)	第17期 (2019年度)	第18期 (2020年度)	第19期 (当期) (2021年度)
受 注 高 (百万円)	263,053	193,315	306,633	274,663
売 上 高 (百万円)	309,946	296,426	216,245	243,025
経 常 利 益 (百万円)	20,084	18,140	3,054	△6,314
当 期 純 利 益 (百万円)	14,025	12,190	1,262	△7,494
1株当たり当期純利益 (円)	131.51	114.35	11.90	△71.60
総 資 産 (百万円)	244,853	215,343	207,090	216,561
純 資 産 (百万円)	83,496	90,975	90,442	78,886

- (注) 1. △は、損失を示しております。
2. 当期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当期の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況（2022年3月31日現在）

- ① 親会社との関係
該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
東 建 産 業 株 式 会 社	百万円 50	100.00 %	水処理設備の設計施工請負 および維持管理
東 急 リ ニ ュ ー アル 株 式 会 社	100	90.53	建物増改築の設計施工請負
PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA	百万インドネシア・ルピア 17,978	100.00	土木建築工事の設計施工請負
GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.	百万ミャンマー・チャット 2,045	60.00	土木建築工事の設計施工請負

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
世 紀 東 急 工 業 株 式 会 社	百万円 2,000	23.90 %	土木工事、舗装工事および 水利工事の設計施工請負 舗装資材の製造販売

(7) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、建設事業を主要な事業内容としており、東急グループの一員として同事業の分野を担っております。

当社は、建設業法により特定建設業者「(特-29) 第20220号」として国土交通大臣許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(4) 第6474号」として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社の事業所

本店 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

支店 札幌支店(北海道) 北陸支店(新潟県)

東北支店(宮城県) 名古屋支店(愛知県)

千葉支店(千葉県) 関西支店(大阪府)

東日本土木支店(東京都) 広島支店(広島県)

都市開発支店(東京都) 四国支店(香川県)

首都圏建築支店(東京都) 九州支店(福岡県)

東日本建築支店(東京都)

営業所 11か所

技術研究所 神奈川県

海外事務所 シンガポール・タイ・インドネシア・ミャンマー・バングラデシュ・ベトナム・フィリピン

(注) 2022年4月1日、品川営業所を新設したため、営業所は12か所になりました。

② 重要な子会社の事業所

国内 東建産業株式会社 (東京都)

東急リニューアル株式会社 (東京都)

海外 PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA (インドネシア)

GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD. (ミャンマー)

(9) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,012名	2名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,624名	7名増	45.1歳	19.7年

(10) 主要な借入先および借入額の状況（2022年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	8,762 百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,622
株式会社みずほ銀行	3,379
株式会社三井住友銀行	2,195
株式会社横浜銀行	1,040

（注）上記は取引金融機関5行との間で締結しているシンジケートローンによる長期借入金を記載しています。
また、上記のほか、株式会社横浜銀行から信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入による借入金（905百万円）があります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

400,000,000株

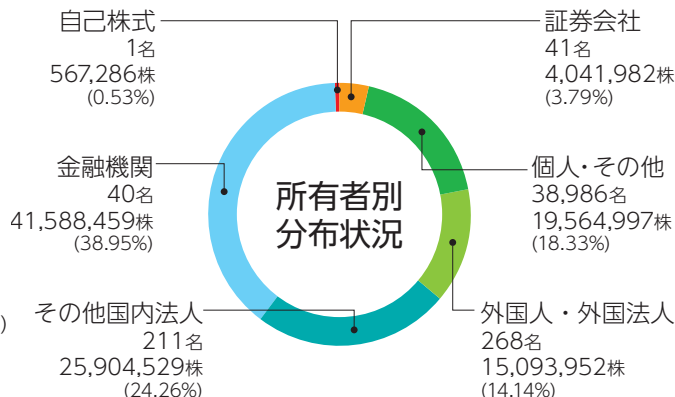
(2) 発行済株式の総数

106,761,205株
(自己株式 567,286株を含む)

(3) 株主数

39,547名 (前期末比 7,194名増)

(4) 大株主



株 主 名	持 株 数	持株比率
東急株式会社	15,362 千株	14.47 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,072	10.43
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大成建設口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	4,000	3.77
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行 再信託分・東急株式会社退職給付信託口)	3,520	3.31
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,484	3.28
清水建設株式会社	3,000	2.83
MSIP CLIENT SECURITIES	2,743	2.58
株式会社三菱UFJ銀行	2,550	2.40
三井住友信託銀行株式会社	2,110	1.99
株式会社きんでん	1,924	1.81

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (567,286株) を控除して計算しております。

2. 東急株式会社は、上記の株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・東急株式会社退職給付信託口) の持株数3,520千株を含め、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	37,341 株	5 名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	飯 塚 恒 生	世紀東急工業株式会社 取締役
代表取締役社長	寺 田 光 宏	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	高 木 基 行	業務統括、安全環境・国際事業担当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	清 水 正 敏	経営戦略本部長、管理本部担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	津久井 雄 史	土木事業本部長
取 締 役	巴 政 雄	東急株式会社 代表取締役副社長執行役員
取 締 役	恩 田 勲	株式会社GTM総研 代表取締役社長 GTM税理士法人 代表社員 同志社大学 技術・企業・国際競争力研究センター 客員教授
取 締 役	吉 田 可保里	弁護士（T & Tパートナーズ法律事務所）
取 締 役	腰 塚 國 博	イオンモール株式会社 社外取締役
取 締 役	綱 島 勉	
常 勤 監 査 役	橋 本 聰	
常 勤 監 査 役	落 合 正	
監 査 役	齋 藤 洋 一	弁護士（齋藤総合法律事務所） 世紀東急工業株式会社 社外監査役
監 査 役	加 藤 善 一	一般財団法人リモート・センシング技術センター 特任参事 福井工業大学 客員教授
監 査 役	北 村 和 夫	株式会社千葉薬品 常勤監査役

- (注) 1. 地位ならびに担当および重要な兼職の状況は、2022年3月31日現在で記載しております。
2. 取締役恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、綱島勉の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役齋藤洋一、加藤善一、北村和夫の各氏は、社外監査役であります。

4. 常勤監査役落合正氏は、当社財務部門における豊富な業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2021年6月24日、取締役今村俊夫、久保田豊の両氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 2021年6月24日、腰塚國博、綱島勉の両氏は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 2021年6月24日、取締役飯塚恒生氏は、代表取締役会長から取締役会長になりました。
8. 当社は、取締役恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、綱島勉、監査役齋藤洋一、加藤善一、北村和夫の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 2022年4月1日、監査役加藤善一氏は、一般財団法人リモート・センシング技術センターの特任参事から参与になりました。
10. 2022年4月1日、次のとおり取締役の地位および担当を変更いたしました。

地 位	氏 名	担 当
取 締 役	津久井 雄 史	

11. 当社は執行役員制度を導入しており、2022年4月1日現在の専任執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 役 職
専 務 執 行 役 員	増 田 知 也	建築事業本部長
常 務 執 行 役 員	宮 下 眞 一	建築事業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	赤 田 義 宏	土木事業本部長
常 務 執 行 役 員	佐々木 雅 幸	土木事業本部副本部長兼営業統括部長
常 務 執 行 役 員	落 合 好 憲	都市開発支店長
常 務 執 行 役 員	樋 口 稔 洋	建築事業本部副本部長兼営業推進統括部長
常 務 執 行 役 員	杉 田 宏 一	建築技術担当
常 務 執 行 役 員	渡 部 英 二	土木技術担当
常 務 執 行 役 員	谷 岡 和 範	土木技術担当
常 務 執 行 役 員	生 嶋 文 昭	建築技術担当
常 務 執 行 役 員	田 中 龍 太	土木技術担当
執 行 役 員	渋 沢 重 彦	土木事業本部技術統括部長
執 行 役 員	久 田 浩 司	建築事業本部法人営業統括部長
執 行 役 員	平 井 和 貴	札幌支店長兼建築部長
執 行 役 員	吉 永 旭	東日本土木支店長
執 行 役 員	寺 嶋 浩	建築事業本部原価企画統括部長
執 行 役 員	福 井 政 彦	内部統制推進室長
執 行 役 員	吉 田 眞 章	建築事業本部技術統括部長
執 行 役 員	遠 藤 修	技術研究所長
執 行 役 員	大 室 淳 一	不動産事業部長
執 行 役 員	三 嶋 昭	九州支店長
執 行 役 員	成 島 弘	管理本部長
執 行 役 員	鍋 田 充 政	建築事業本部設計統括部長
執 行 役 員	渡 辺 光 俊	建築事業本部事業統括部長
執 行 役 員	春 木 久 幸	価値創造推進室長
執 行 役 員	福 田 重 彦	建築事業本部設備統括部長
執 行 役 員	薬 丸 歩	関西支店長
執 行 役 員	松 本 道 久	名古屋支店長
執 行 役 員	南 部 朋 彦	首都圏建築支店長
執 行 役 員	中 村 淳	安全環境本部長
執 行 役 員	安 藝 実	東日本建築支店長
執 行 役 員	山 本 博 司	土木事業本部事業統括部長兼土木工務部長
執 行 役 員	小 西 雅 和	国際事業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役巴政雄、恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、綱島勉の各氏および各監査役との間に、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用を填補することとしております。

また、被保険者は取締役および監査役ならびに執行役員および管理職従業員であり、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役会の諮問を受けた独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会が、適正性・妥当性を審議し、取締役会は、当該委員会の答申内容を踏まえ、以下のとおり決定しております。

当社の取締役の報酬水準は、役位、業務執行状況および従業員の給与水準、第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査等に基づき決定しており、また、短期業績および中長期的な企業価値向上へのインセンティブを引き出すため、金銭報酬と株式報酬とで構成しております。

金銭報酬には、役位に応じた固定報酬と短期業績連動報酬とがあり、固定報酬は、毎月定額を支給いたします。短期業績連動報酬は、短期業績達成に向けたインセンティブ強化を目的としており、役位別の基準額に、経営計画で定めた各業績指標に基づく業績達成率を乗じて算定し、年2回に分けて支給いたします。業績達成率は、営業利益などの財務指標のほか、非財務指標や部門業績などを総合的に勘案して算出いたします。また、支給率は達成率に応じて0%～200%で変動いたします。なお、社外取締役および非業務執行取締役の報酬は基本報酬の固定報酬のみとしております。

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブや取締役と株主の経済的価値の一致を目的としており、社外取締役および非業務執行取締役を除く取締役に対し譲渡制限付株式を付与するものであり、その付与株式数は、役位に応じた基準額に基づき毎年取締役会において決定いたします。

取締役の固定報酬、変動報酬、株式報酬の支給割合は、標準的な評価の取締役の場合、6：2：2をおおよその目安としております。

各取締役の報酬の決定方法は、取締役会の諮問を受けた独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会が、各取締役の報酬額が上記方針に則り適正に算定されているかなど、適正性・妥当性を審議し、取締役会は、当該委員会の答申内容を踏まえ、決定いたします。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、取締役会は、当該指名・報酬委員会の審議の結果およびその答申内容を踏まえ、決定しているため、各取締役の報酬額は当該方針に沿うものであると判断しております。

② 監査役の報酬に関する事項

監査役の報酬は、固定報酬であり、金銭により給付しており、報酬の決定方法については、監査役会の協議により決定しております。

(役員の報酬割合構成比)

業務執行取締役	固定報酬 (約60%)	変動報酬 (約20%)	株式報酬 (約20%)
	【変動報酬】 ・財務指標＋非財務指標＋実行計画達成度等を用いて変動報酬額を算出し、0～200％で変動 ・財務・非財務指標は、経営計画の各業績指標を踏まえ設定		【株式報酬】 ・役位別に付与 ・譲渡制限期間30年
社外取締役 非業務執行取締役 監査役	固定報酬 (100%)		

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会において、「年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額6,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く。）」と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は4名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会において、取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として、「年額6,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）、取締役に発行または処分をされる当社普通株式の総数は年120,000株以内。」と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）の員数は4名です。

なお、2018年6月26日開催の第15回定時株主総会において、取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）に対する株式報酬として、「3事業年度を対象として合計1億3,800万円を上限に、取締役に交付等が行われる当社株式等の総数の上限は90,000株。」と決議いただいておりますが、上記譲渡制限付株式報酬の導入をもって廃止いたしました。

監査役の報酬額は、2008年6月25日開催の第5回定時株主総会において、「年額9,600万円以内」と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数	
		金銭報酬		株式報酬		
		固定報酬	変動報酬			
取締役 (うち社外取締役)	182 (28) 百万円	144 (28) 百万円	14 (一) 百万円	23 (一) 百万円	11 (5) 名	
監査役 (うち社外監査役)	49 (17)	49 (17)	—	—	5 (3)	
合計 (うち社外役員)	232 (45)	194 (45)	14 (一)	23 (一)	16 (8)	

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役は4名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。
2. 取締役1名は無報酬であります。また、上記の支給人数には、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
3. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は前記①に記載のとおりであります。変動報酬は、従前の報酬決定方針に則り、毎月の各取締役の固定報酬に評価別配分係数等を乗じて算定し年2回に分けて支給しております。評価別配分係数は、6段階（0%～200%）となっており、各担当部門の営業利益等の業績評価に定性評価を加味し取締役会が指名・報酬委員会の答申内容を踏まえ決定しております。
4. 株式報酬額は、2018年6月26日開催の第15回定時株主総会において決議いただいた、取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）に対する信託を用いた株式報酬制度および2021年6月24日開催の第18回定時株主総会で決議いただいた、取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度における当事業年度の費用計上額です。

⑤ 非金銭報酬等の内容

2021年6月24日開催の第18回定時株主総会において決議いただいた、譲渡制限付株式報酬を支給しております。当該株式報酬の内容の概要は前記①に記載のとおりです。

また、2018年6月26日開催の第15回定時株主総会において決議いただいた、信託を用いた株式報酬も含まれており、その内容の概要は、非業務執行取締役を除く取締役に対し役位別の年間ポイント数の累積に応じて退任時に給付するもの（1ポイント＝1株）です。

また、その交付状況は、34ページ「(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当該兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役	恩 田 勲	株式会社G T M総研 代表取締役社長 G T M税理士法人 代表社員 同志社大学 技術・企業・国際競争力研究センター 客員教授
	吉 田 可保里	弁護士（T & Tパートナーズ法律事務所）
	腰 塚 國 博	イオンモール株式会社 社外取締役
監査役	齋 藤 洋 一	弁護士（齋藤総合法律事務所） 世紀東急工業株式会社 社外監査役
	加 藤 善 一	一般財団法人リモート・センシング技術センター 特任参事 福井工業大学 客員教授
	北 村 和 夫	株式会社千葉薬品 常勤監査役

- (注) 1. 重要な兼職の状況は、2022年3月31日現在で記載しております。
2. 世紀東急工業株式会社は、当社の関連会社であります。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社と同社との間に、建設工事の発注等の取引があります。
3. その他の重要な兼職先と当社との間に、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	恩 田 勲	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、公認会計士および税理士としての専門的な見識および経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明を適宜行っております。また、指名・報酬委員会に議長として出席し、取締役等の経営陣幹部の人事・報酬に関する審議を行うとともに、ガバナンス委員会に議長として出席し、積極的な議論を行っております。
	吉 田 可保里	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、弁護士としての専門的な見識および不動産業界での勤務経験に基づき経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明を適宜行っております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役等の経営陣幹部の人事・報酬に関する審議を行うとともに、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。
	腰 塚 國 博	2021年6月24日の取締役就任以降開催の取締役会12回全てに出席し、デジタル・科学技術等に関する専門的な見識および経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明を適宜行っております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役等の経営陣幹部の人事・報酬に関する審議を行うとともに、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。
	綱 島 勉	2021年6月24日の取締役就任以降開催の取締役会12回全てに出席し、金融機関および不動産専門シンクタンクの経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき経営全般に対する監督および有益な助言や意見表明を適宜行っております。また、指名・報酬委員会に出席し、取締役等の経営陣幹部の人事・報酬に関する審議を行うとともに、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	齋 藤 洋 一	当事業年度開催の取締役会15回全てに、監査役会7回全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。また、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。
	加 藤 善 一	当事業年度開催の取締役会15回全てに、監査役会7回全てに出席し、行政機関等における豊富な知見と経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。また、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。
	北 村 和 夫	当事業年度開催の取締役会15回全てに、監査役会7回全てに出席し、金融機関等における豊富な知見と経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。また、ガバナンス委員会に出席し、積極的な議論を行っております。

5. 会計監査人の状況

法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokyu-cnst.co.jp/>) に掲載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokyu-cnst.co.jp/>) に掲載しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	173,963	流 動 負 債	115,004
現 金 預 金	38,648	支払手形・工事未払金等	48,699
受取手形・完成工事未収入金等	115,860	電 子 記 録 債 務	14,131
未 成 工 事 支 出 金	6,981	短 期 借 入 金	97
不 動 産 事 業 支 出 金	2	リ ー ス 債 務	92
販 売 用 不 動 産	3,801	未 払 法 人 税 等	1,651
材 料 貯 蔵 品	53	未 成 工 事 受 入 金	14,536
そ の 他	8,695	不 動 産 事 業 受 入 金	37
貸 倒 引 当 金	△78	完 成 工 事 補 償 引 当 金	6,625
固 定 資 産	63,847	工 事 損 失 引 当 金	8,777
有 形 固 定 資 産	29,675	賞 与 引 当 金	2,047
建 物 及 び 構 築 物	8,248	関 係 会 社 株 式 売 却 損 失 引 当 金	105
機 械、運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品	623	預 り の 他	16,566
土 地	20,636	そ の 他	1,637
リ ー ス 資 産	166	固 定 負 債	29,742
無 形 固 定 資 産	1,390	長 期 借 入 金	22,334
投資その他の資産	32,782	リ ー ス 債 務	134
投 資 有 価 証 券	30,171	繰 延 税 金 負 債	141
長 期 貸 付 金	26	役 員 株 式 給 付 引 当 金	46
繰 延 税 金 資 産	130	不 動 産 事 業 等 損 失 引 当 金	5,139
そ の 他	2,453	退 職 給 付 に 係 る 負 債	697
貸 倒 引 当 金	△0	資 産 除 去 債 務	254
資 産 合 計	237,811	そ の 他	994
		負 債 合 計	144,747
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	86,471
		資 本 本 金	16,354
		資 本 剰 余 金	4,089
		利 益 剰 余 金	67,309
		自 己 株 式	△1,282
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	6,018
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,087
		為 替 換 算 調 整 勘 定	11
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△80
		非 支 配 株 主 持 分	574
		純 資 産 合 計	93,064
		負 債 純 資 産 合 計	237,811

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		
完成工業事業等売上高	255,547	
不動産事業等売上高	2,536	258,083
売上価		
完成工業事業等売上原価	244,476	
不動産事業等売上原価	3,891	248,367
売上総利益		
完成工業事業等総利益	11,071	
不動産事業等総損失	1,354	9,716
販売費及び一般管理費		15,794
営業外損失		6,078
営業外収益		
受取利息及び配当金	194	
為替差益	256	
持分法による投資利益	827	
その他	132	1,411
営業外費用		
支払利息	168	
シンジケートローン手数料	46	
コミットメントフィー	55	
関係会社株式売却損失引当金繰入額	105	
その他	88	465
経常損失		5,132
特別利益		
特 定 資 産 売 却 益	418	418
特別損失		
特 定 資 産 除 却 損	40	
投資有価証券売却損	49	
投資有価証券評価損	39	
減損	21	151
税金等調整前当期純損失		4,864
法人税、住民税及び事業税		2,298
法人税等調整額		239
当期純損失		7,402
非支配株主に帰属する当期純利益		56
親会社株主に帰属する当期純損失		7,459

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	161,333	流動負債	110,067				
現金預金	32,354	支払手形	2,461				
受取手形	1,381	電子記録債権	14,276				
完成工事未収入金	108,787	不動産事業未払金	42,733				
不動産事業未収入金	141	一払金	95				
未成工事支出金	6,382	未払金	51				
不動産事業支出金	2	未払費用	1,074				
販売用不動産	3,801	未払法人税等	381				
材料貯蔵品	18	未成工事受入金	1,459				
前払費用	387	前受り収入金	13,542				
その引当金	8,175	前受り収入金	16,611				
貸倒引当金	△99	完工工事補償引当金	54				
固定資産	55,227	完工工事損失引当金	6,625				
有形固定資産	28,980	工事与引当金	8,772				
建物及び構築物	7,873	固定負債	1,927				
機械及び運搬具	224	長期借入金	27,607				
工具、器具及び備品	244	長期借入金	20,905				
土地	20,535	退職給付引当金	94				
リース資産	101	役員株式付引当金	200				
無形固定資産	996	不動産事業等損失引当金	46				
ソフトウェア	874	資産除の	5,139				
リース資産	32	負債合計	1,044				
その他の資産	90	純資産の部	137,674				
投資その他の資産	25,250	株主資本	73,418				
投資有価証券	16,983	資本	16,354				
関係会社株式	4,242	資本剰余金	4,083				
関係会社出資金	586	資本準備金	3,893				
長期貸付金	576	その他の資本剰余金	189				
長期前払費用	22	利益剰余金	54,262				
繰延税金資産	1,014	利益準備金	194				
その他の引当金	2,282	繰越利益剰余金	54,067				
貸倒引当金	△456	自己株式	54,067				
資産合計	216,561	評価・換算差額等	△1,282				
		その他の有価証券評価差額金	5,468				
		純資産合計	78,886				
		負債純資産合計	216,561				

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
売上高	高	241,294	
売上高	高	1,731	243,025
売上原価	価	231,692	
売上原価	価	3,224	234,916
営業総利益	益	9,601	
営業総損失	失	1,492	8,108
販売費及び一般管理費	費		14,984
営業外損収	失		6,875
受取利息及び配当金	金	627	
為替差	益	252	
その他	他	87	966
営業外費用	用		
支払利息	息	150	
貸倒引当金繰入額	額	102	
シロコミットメント手数料	料	44	
その他	他	55	
経常損	失	52	405
特別利益	益		6,314
特 定 資 産 売 却 益	益	418	418
特 定 資 産 除 却 損	損	37	
固定資産有価証券売却損	損	49	
投資有価証券評価損	損	136	
減損	失	19	243
税引前当期純損失	失		6,138
法人税、住民税及び事業税	税		1,912
法人税等調整額	額		△556
当期純損失	失		7,494

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」ならびに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tokyu-cnst.co.jp/>）に掲載しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

東 急 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 成 田 智 弘
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井 上 裕 人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東急建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

東 急 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 成 田 智 弘

公認会計士 井 上 裕 人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東急建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

東 急 建 設 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役	橋 本	聰	㊞
常勤監査役	落 合	正	㊞
社外監査役	齋 藤	洋 一	㊞
社外監査役	加 藤	善 一	㊞
社外監査役	北 村	和 夫	㊞

以 上

主な完成工事・受注工事

■土木 ■建築

完成工事



② (仮称)柏の葉ホテル計画新築工事

発注者：三井不動産株式会社

工事場所：千葉県柏市



① 南関町庁舎等建設工事

発注者：南関町

工事場所：熊本県玉名郡



③ (仮称)DPL千葉四街道Ⅰ新築工事

発注者：四街道開発特定目的会社

工事場所：千葉県四街道市



④ 富士物流(株)筑波物流センター建設工事

発注者：富士物流株式会社

工事場所：茨城県稲敷郡



⑤ (仮称)東京都市大学新A棟増築工事

発注者：学校法人五島育英会

工事場所：東京都世田谷区



⑥ 国道45号 長内地区道路工事

発注者：国土交通省

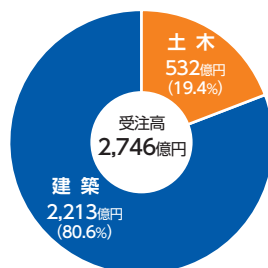
工事場所：岩手県久慈市

受注工事



- 1 東海環状自動車道 久々利第三トンネル工事**
発注者：中日本高速道路株式会社 工事場所：岐阜県可児市
- 2 平久川護岸耐震補強工事(その1)その3**
発注者：東京都 工事場所：東京都江東区
- 3 日ノ出町駅ホームドア新設に伴う土木工事(その4)**
発注者：京浜急行電鉄株式会社 工事場所：神奈川県横浜市
- 4 渋谷駅西口地下タクシープールインアウト車路整備工事(地下部)**
発注者：東急株式会社 工事場所：東京都渋谷区
- 5 令和3年度鍵掛峠道路トンネル南工事**
発注者：国土交通省 工事場所：広島県庄原市
- 6 八女市新庁舎建設工事**
発注者：八女市 工事場所：福岡県八女市
- 7 (仮称)株式会社竹内製作所 青木工場新築工事**
発注者：株式会社竹内製作所 工事場所：長野県小県郡
- 8 プリマハム株式会社鹿児島新工場建築工事**
発注者：プリマハム株式会社 工事場所：鹿児島県いちき串木野市
- 9 GLP ALFALINK相模原IIプロジェクト**
発注者：相模原20システィック特定目的会社 工事場所：神奈川県相模原市
- 10 (仮称)南町田グランベリーパーク駅前マンション計画新築工事および準備工事**
発注者：東急株式会社 工事場所：東京都町田市

受注高の発注者別内訳



土木		2022年3月期	
		億円	%
官公庁	333	12.1	
民間	99	3.6	
東急グループ	90	3.3	
海外	9	0.4	
合計	532	19.4	
建築		2022年3月期	
		億円	%
官公庁	102	3.7	
民間	1,764	64.3	
東急グループ	396	14.4	
海外	△49	△1.8	
合計	2,213	80.6	

国内建設現場の“仮囲い”を有効活用

～「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」の取り組みを共通アイコンでデザイン化へ～

当社は長期経営計画“To zero, from zero.”で戦略の軸に据えている3つの提供価値（「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」）に関わる建設現場の取り組みを具体化・細分化し、各分野の取り組みが一目でわかる共通アイコンを製作して建設現場の“仮囲い”への掲示をしております。

各分野の取り組みは「アピール項目」として、44項目制作し、各建設現場に応じて自由に選択できるよう細分化しております。「アピール項目」は“仮囲い”に貼り付けるシールタイプのため、取り組みが増えるごとに掲示するシールを増やすことができ、シールは「廃棄物ゼロ」を意識し、使用後も他の現場で再利用できる再剥離タイプを採用いたしました。

当社の3つの提供価値への取り組みを従業員や関係者だけでなく、近隣の方々や通行する人たち等すべてのステークホルダーの皆様に広くコミットすることで、3つの提供価値の早期実現に向け、一丸となって取り組んでまいります。

※イメージ図



※実際の現場写真

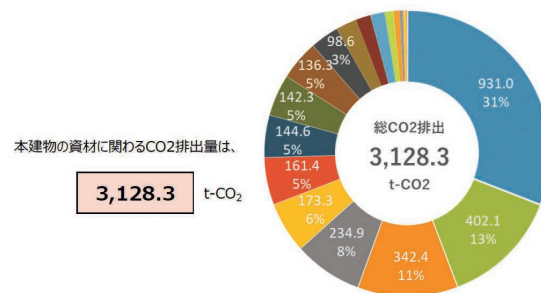


積み上げ式による建築資材のCO₂排出量算定ツールを開発

サプライチェーンで多くを占める建築資材に係るCO₂排出量について、これまでよりも精度が高く、かつ即時に算出できる独自のツール「積み上げ式CO₂排出量算定シート」を開発いたしました。当社が受注した建築工事（新築）において、お客様のご要望に応じ算定結果を提供しております。

今回開発したツールでは、見積時に精度の高い建築資材別のCO₂排出量が把握できるため、低炭素型資材の採用などが促進されCO₂削減に寄与するものと考えております。今後の脱炭素の動向を踏まえつつ、お客様のご要望に合わせ「積み上げ式CO₂排出量算定シート」のカテゴリ拡大および精度向上を行い、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

※算定結果イメージ



当社ウェブサイトでは、詳しくご説明しておりますので、是非ご覧ください。

<https://www.tokyu-cnst.co.jp/topics/2068.html>

※Google Chromeよりご覧ください。



環境先進企業として「エコ・ファースト企業」に認定

「エコ・ファースト企業」は、環境の分野において「先進的、独自のでかつ業界をリードする事業活動」を行っている企業（業界における環境先進企業）であることを環境大臣が認定する制度で、企業の各業界における環境先進企業としての取り組みを促進することを目的としております。

当社は、2030年の企業ビジョン「VISION2030」において「0へ挑み、0から挑み、環境と感動を未来へ建て続ける」を掲げ、10年間の「長期経営計画 "To zero, from zero."」を策定し環境経営を推進しております。こうした取り組みを以下の4点にまとめ、「エコ・ファーストの約束」として宣言し、本年2月環境省の「エコ・ファースト企業」に認定されました。

【当社のエコ・ファーストの約束(概要)】

1. 脱炭素社会の実現への取り組み
自社直接事業活動による温室効果ガスの排出量(SCOPE 1・2)を、2018年度を基準年とし2030年度に総排出量で30%、2050年度に100%削減します。
またサプライチェーンからの温室効果ガス排出量(SCOPE 3)については2030年度に総排出量で30%削減します。
2. 循環型社会の実現への取り組み
新設及び新築工事における2030年度に最終廃棄処分率を3%以下、2050年度にゼロを目指します。
また、特定建設資材廃棄物の再資源化率100%の達成を目指します。
3. 生物多様性保全に向けた取り組みと環境教育の充実
全ての工事実施にあたり生物多様性に関する実施可能事項を検討し、保全に取り組みます。また、木造建築推進による環境負荷低減を図ります。
植樹ボランティア等、環境保全活動への参加を推進します。
4. 良好な環境を維持するためサプライチェーンへの働きかけ
自社での工事施工に係る専門工事会社に対して、施工時の省エネルギー活動、廃棄物発生抑制と資材の有効利用、プラスチックの適正廃棄の徹底などを求めます。

※認定式写真



当社ウェブサイトでは、詳しくご説明しておりますので、是非ご覧ください。

<https://www.tokyu-cnst.co.jp/topics/2084.html>

※Google Chromeよりご覧ください。



「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」に認定

当社は、経済産業省と日本健康会議から、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」に認定されました。

当社は、「安心で快適な生活環境づくりを通じて一人ひとりの夢を実現する」ことを企業理念として掲げております。また、長期経営計画においても、競争優位の源泉に「人材」を掲げており、「健康経営の推進」も人材戦略の重要な要素となっております。

これからも、経営理念である「人を活かす経営」のもと、従業員と従業員を支えるその家族の健康維持に取り組み、生産性向上とワークライフバランスの充実を図ることで企業内に活力ある風土を生み出し、当社の持続的な発展を目指してまいります。



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	定時株主総会および期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
公告方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL（ https://www.tokyu-cnst.co.jp/ ）
手数料	単元未満株式の買い増し・買い取り 無料
単元株式数	100株
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
(ウェブサイト)	https://www.smtb.jp/personal/agency/

株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

マイナンバーのお届出が済んでいない株主様は、お早めにお手続きください。
なお、お届出等のお手続きの詳細につきましては、下記「株式に関する各種手続きのお問い合わせ先」までお願いいたします。

株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、「配当金に関する支払調書」および「単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書」等には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

株式に関する各種手続きの	お問い合わせ先
単元未満株式の買い増し・買い取り、住所変更、配当金受け取り方法の指定等の請求、マイナンバーのお届出	
〈証券会社等に口座をお持ちの場合〉 口座を開設されている証券会社等	〈特別口座※の場合〉 三井住友信託銀行株式会社
未払配当金の支払い請求、特別口座※から証券会社等の口座への振替請求	
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 ☎ 0120-782-031 ウェブサイト（株式に関するお手続き） https://www.smtb.jp/personal/agency/	

※株券の電子化に伴って、証券保管振替機構（ほふり）に預託されなかった株主様の株式は、三井住友信託銀行に開設された特別口座に記録されています。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

株主総会 会場ご案内図



セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

東京都渋谷区桜丘町26番1号

03-3476-3000 (代表)



交通のご案内

渋谷駅（JR南改札／京王井の頭線西口改札）より徒歩5分

■ JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン ● 東急東横線 ● 東急田園都市線 ● 京王井の頭線 ● 東京メトロ銀座線
● 東京メトロ半蔵門線 ● 東京メトロ副都心線

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会運営スタッフは、検温を含め事前に体調を十分確認し、マスク着用で対応させていただきます。

※ 本株主総会の開催・運営等に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.tokyu-cnst.co.jp/>

※ 株主総会についてのお問い合わせ先：東急建設株式会社 経営戦略本部経営管理部 03-5466-5021



環境保全のため、
FSC®認証紙と
植物油インキを
使用しています。



見やすい
ユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。